

令和7年12月9日

協力業者様 各位

下岸建設株式会社
代表取締役 下岸宏靖

【 約束手形廃止のご案内 】

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、政府方針および建設業法の趣旨に則り、工事請負代金のお支払い方法を見直すことといたしました。

従来は約束手形等によるお支払いを一部行ってまいりましたが、昨今の情勢を踏まえ、協力事業者様の資金繰りの安定化と、より健全な取引環境の構築を目的として、今後は工事請負代金をすべて現金（銀行振込）にてお支払いいたします。これにより、不渡りリスクの解消、資金回収の早期化、事務負担の軽減など、協力事業者様にとってもメリットが期待されます。

記

1. 変更日

令和7年12月10日支払い分より

2. お問い合わせ先

担当：総務部 土井

電話：082-264-0709

以上